

計 画 書

阪神間都市計画生産緑地地区の変更（伊丹市決定）

阪神間都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

種類	面積
生産緑地地区	82.89 ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

生産緑地地区は、住宅・宅地供給の促進及び緑地機能の優れた農地等の計画的な保全のため、市街化区域内農地を宅地化するものと保全するものとに区分を明確化し、このうち、保全する農地等について、より計画的、永続的な保全を図るため指定している。

このたび、多面的な公益的機能を有する農地の保全を図るため、新たに生産緑地地区を指定するものである。

また、生産緑地地区に指定されてから 30 年が経過したこと、及び主たる従事者の死亡等により生産緑地法に定められた行為制限解除手続が行われ計画的かつ永続的に保全することが困難となったものについて、生産緑地地区の一部区域を変更するものである。

変 更 前 後 対 照 表

名称	変更前面積	変更後面積
天 神 川 1 - 2 7 生産緑地地区	約 0.23 ha	約 0.15 ha
天 神 川 1 - 6 5 生産緑地地区	約 0.28 ha	約 0.26 ha
萩 野 2 - 7 0 生産緑地地区	約 1.35 ha	約 1.32 ha
鴻 池 3 - 1 生産緑地地区	約 0.23 ha	約 0.11 ha
鴻 池 3 - 2 9 生産緑地地区	約 0.17 ha	(廃 止)
瑞 穂 4 - 1 2 生産緑地地区	約 0.30 ha	約 0.23 ha
瑞 穂 4 - 1 4 生産緑地地区	約 0.24 ha	約 0.13 ha
緑 丘 5 - 2 6 生産緑地地区	約 0.11 ha	約 0.03 ha
神 津 6 - 2 8 生産緑地地区	約 0.32 ha	約 0.22 ha
神 津 6 - 3 6 生産緑地地区	約 0.18 ha	(廃 止)
神 津 6 - 4 0 生産緑地地区	約 0.13 ha	約 0.08 ha
稲 野 8 - 1 6 生産緑地地区	約 0.07 ha	約 0.06 ha
稲 野 8 - 1 7 生産緑地地区	約 0.46 ha	約 0.45 ha
池 尻 1 0 - 1 生産緑地地区	約 0.13 ha	(廃 止)
池 尻 1 0 - 2 5 生産緑地地区	約 0.07 ha	(廃 止)
池 尻 1 0 - 3 1 生産緑地地区	約 1.87 ha	約 1.75 ha
花 里 1 1 - 2 生産緑地地区	約 0.09 ha	約 0.11 ha
昆 陽 里 1 2 - 4 2 生産緑地地区	約 0.12 ha	約 0.12 ha
昆 陽 里 1 2 - 4 7 生産緑地地区	約 0.20 ha	約 0.09 ha
昆 陽 里 1 2 - 4 8 生産緑地地区	約 0.06 ha	(廃 止)
昆 陽 里 1 2 - 5 6 生産緑地地区	約 0.05 ha	(廃 止)
	約 6.66 ha	約 5.11 ha
	(参 考) 差引合計	約△ 1.55 ha